

US マイクロキャップ株式ファンド

追加型投信/海外/株式

臨時レポート
2020年3月16日

日経新聞掲載名: マイクロ株式

「2020年3月13日の当ファンド基準価額の下落について」

当社設定の US マイクロキャップ株式ファンドにつきまして、2020年3月13日の基準価額が前営業日比で5%以上下落しましたのでご報告させていただきます。

2020年3月13日の基準価額の騰落率

基準価額(円)	前営業日比(円)	騰落率
6,048	-708	-10.48%

市場の動向

現地3月12日の米国株式市場は、トランプ大統領が新型コロナウイルス対策として英国を除く欧州から米国への渡航制限措置を発表したことを受けて経済活動の停滞懸念に拍車がかかり、大幅に下落しました。結果、S&P500 指数(配当込み)は同日にドルベースで-9.49%、円ベースで-9.00%となりました。超小型バリュー株の代表的な指数であるラッセルマイクロキャップバリュー指数(配当込み)は同日にドルベースで-11.22%、円ベースで-10.74%となっています。

米国市場の動き (現地 2020年3月11日~3月12日、ドルベース)※

指数	3月11日	3月12日	騰落率
S&P500 (配当込み)	5,581.76	5,051.97	-9.49%
ラッセルマイクロキャップバリュー (配当込み)	1,568.32	1,392.37	-11.22%

※米国市場の動きについては、基準価額への反映を考慮し、現地3月11日と3月12日を比較しています。

為替市場の動き (2020年3月12日~3月13日)

為替	3月12日	3月13日	騰落率
円/ドル※	104.60	105.17	0.54%

※為替レートは、一般社団法人 投資信託協会が発表する仲値(TTM)です。

ファンドの状況と今後の見通し

3月13日の当ファンドの基準価額は前営業日比-10.48%となりました。上述の相場環境下で当ファンドでもほぼ全ての銘柄が下落し大幅なマイナス・リターンとなっています。

上述の渡航制限措置に加え、トランプ政権が新型コロナウイルスの感染拡大に対して大規模な財政出動に言及しなかったことが米国景気の後退懸念を助長する結果となり、米国株式市場は大きく値を崩しました。当面は変動の激しい相場展開が続くと想定されますが、一方で各国は大規模な移動制限等の本格的な対策を講じてきており、これにより感染拡大ペースの鈍化がみられれば株価は反転してくると思っています。

徹底的なボトムアップ分析により投資を行う当ファンドとしては、今回のコロナショックが個別企業の業績に与える影響を冷静に見極め、相場の反発に備えたポートフォリオ構築を行っています。こうした異常な環境においても中長期的な視点を堅持し、この局面を有望な超小型株へ極めて割安なバリュエーションで投資する絶好の機会と捉え、大幅な超過収益獲得を目指す方針に変更はありません。

上記は当ファンドの実質的な運用を行っているビクトリー・キャピタル・マネジメント社の見解に基づき、バイビュー・アセット・マネジメント社が作成したものです。

US マイクロキャップ株式ファンド

追加型投信/海外/株式

ファンドの特色

1. バリュエーションが適正で、中長期的に高成長が期待できる米国マイクロキャップ株式へ主に投資を行います。

- 米国の金融商品取引所に上場する、マイクロキャップ株式に投資を行います。組入銘柄数は、100～150 銘柄程度を目処とします。

(投資対象には、不動産投資信託(REIT)、預託証書(DR)を含みます。)

マイクロキャップ株式とは

一般的に、時価総額 10 億米ドル未満の超小型企業の株式を指します。

当ファンドでは、広義にラッセル マイクロキャップ指数構成銘柄の時価総額範囲内の株式を指す場合もあります。

- 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持することを基本とします。

2. ビクトリー・キャピタル・マネジメント・インク(以下、ビクトリー・キャピタル・マネジメント社)傘下で、米国マイクロキャップ及び中小型株式運用において秀でた専門性を有する、インテグリティ・アセット・マネジメントが運用を行います。

- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行い、ビクトリー・キャピタル・マネジメント社にマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

- ビクトリー・キャピタル・マネジメント社は、オハイオ州クリーブランドに拠点を構える、米国屈指の独立系マルチ・ブティック型運用会社で、2018 年バロンス誌「全米運用会社ランキング*」第 9 位にランクされています。

* 優れた運用実績をあげたミューチュアル・ファンド及び ETF を有する運用会社を選ぶ、「バロンス・ベスト・ファンド・ファミリーズ」のランキングを指します。

- ビクトリー・キャピタル・マネジメント社に所属し、当ファンドの実質的な運用チームであるインテグリティ・アセット・マネジメントは、徹底したボトムアップ分析と堅固な運用プロセス、そして長年の優れた運用実績により、米国機関投資家からの支持及び大手コンサルタント等からの高評価を獲得しています。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※ 市況急変時の対応として、またはファンドの資金動向や投資環境等によって、上記の運用ができない場合、もしくは運用者の判断で上記の運用を行わない場合があります。

US マイクロキャップ株式ファンド

追加型投信/海外/株式

ファンドのリスク及び留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式等の値動きのある有価証券に投資し、有価証券先物取引等を活用することがありますので、ファンドの基準価額は変動します。

従って、投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主要なリスクには以下のものがあります。

■ 株価変動リスク

株式の価格は、個々の企業活動や国内外の政治・経済・金融情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。一般的にマイクロキャップの株式は、株式市場平均に比べ価格変動が大きくなる傾向があり、株価変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元金を割り込むことがあります。

なお、当ファンドにおいて、外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。そのため、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

■ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

■ 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

■ 流動性リスク

大量の換金があった場合、換金代金を手当てするため保有有価証券を売却しなければならないことがあり、その際には市場動向や取引量等の状況によって、基準価額が大きく変動することがあります。当ファンドはマザーファンドの受益証券への投資を通じて運用を行いますので、同じマザーファンドに投資するベビーファンドに追加設定・換金等に伴う資金変動があり、その結果マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響が及ぶ場合があります。一般的にマイクロキャップの株式は、株式市場平均に比して時価総額が小さく、取引量が少ないため、流動性リスクが相対的に高くなる可能性があります。

■ その他の留意事項（システムリスク・市場リスク等に関する事項）

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事等の諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスク等もあります。

※基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

US マイクロキャップ株式ファンド

追加型投信/海外/株式

お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が別に定める単位(当初元本1口=1円) ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別に定める単位 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%(信託財産留保額)を控除した額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日の場合は、お申込みできません。
申込締切時間	原則として申込受付日の午後3時まで
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止すること、及び既に受け付けた申込みを取消す場合があります。
信託期間	2029年4月25日まで(2019年2月15日設定)
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益配分方針に基づいて収益分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に申込口数を乗じて得た額に、 3.30%(税抜3.00%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して、0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。	

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率2.134%(税抜1.94%)を乗じて得た額とします。 ※内訳(税抜)については以下の通りとします。			
	内訳 (税抜)	委託会社	年1.2%	委託した資金の運用の対価
		販売会社	年0.7%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
		受託会社	年0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託先への報酬(年0.6%)が含まれております。			
その他の 費用・手数料	目論見書等の法令により必要とされる書類の作成・印刷・交付に係る費用、計理等の業務にかかる費用及び監査費用を信託財産でご負担いただきます。組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、借入金の利息及び立替金の利息等については、その都度、信託財産から支払われます。 ※組入有価証券の売買委託手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。			

※運用管理費用、諸費用等は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び計算期末または信託終了のとき(ただし、該当日が休業日の場合は翌営業日とします。)に信託財産中から支払われます。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

US マイクロキャップ株式ファンド

追加型投信/海外/株式

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税、普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税、換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度（愛称：NISA（ニーサ））及び未成年者少額投資非課税制度（愛称：ジュニア NISA（ジュニアニーサ））をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当の方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は 2018 年 10 月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	バイビュー・アセット・マネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第397号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

販売会社情報一覧表

商号	登録番号等	加入協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号	日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	日本証券業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	日本証券業協会

本資料にかかる留意事項

- 当資料は「US マイクロキャップ株式ファンド」のポートフォリオの状況及び今後の運用方針等について投資家の皆さまにご理解を深めていただくことを目的にバイビュー・アセット・マネジメントが作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に作成したものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて作成しておりますが、その正確さを保証するものではなく、当資料に記載された情報を使用することによりお客様または第三者が被った損害等を補償するものではありません。
- 当資料に記載された内容は表記時点でのものであり、将来変更されることがあります。
- 当資料で示した運用実績は過去のものであり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 当ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申し込みは、販売会社までお願いいたします。